

小児慢性特定疾病の医療費助成に係る自己負担上限額について

階層区分	階層区分の基準		自己負担限度額(患者負担割合:2割、外来+入院)		
			一般	重症 ※1	
				人工呼吸器等装着者	
生活保護	生活保護		0		0
低所得1	市町村民税非課税(世帯)	年収~80万	1,250	1,250	500
低所得2		年収80万超	2,500	2,500	
一般所得1	市町村民税課税以上7.1万未満		5,000	2,500	
一般所得2	市町村民税7.1万以上25.1万未満		10,000	5,000	
上位所得	市町村民税25.1万以上		15,000	10,000	
入院時の食費			1/2自己負担 ※2		

(※1) 重症患者基準該当または1か月ごとの小児慢性特定疾病の医療費総額が5万円を超える月が、年間6回以上ある場合

(※2) 生活保護区分該当者及び血友病である者については、入院時の食費は自己負担なし